

## 別紙 共同清掃注意事項

1. 共同清掃時には、必ず共同清掃用ごみ袋をご使用ください。（※共同清掃以外には使用できません。）
2. 共同清掃では、自治会の行事等で出たごみや、家庭から出たごみ、剪定枝などは収集できません。参加される会員の皆様に、共同清掃の趣旨をご理解いただくよう、自治会内での周知をお願いします。  
**※粗大ごみや廃家電、放置自転車は収集できません。担当課へご連絡ください。**
3. 不法投棄を発見された際は、回収せずにご連絡ください。
4. ごみは規定のごみ袋に入ったもののみ回収となります。  
※ごみ袋に入っていないごみは収集できません。
5. 共同清掃が中止の際は、収集の関係上、中止と決まった時点で必ず市役所へご連絡ください。また、清掃日当日に中止が決定した際は守衛まで中止の旨をご連絡ください。
6. ごみ袋、害虫駆除用の薬剤は数に限りがございますので、前年度の在庫数をご確認の上、申請していただきますようお願いします。
7. 薬剤については、雨水マス（水が流れず溜まっている所）に投入してください。また、使用の際は注意書きをよく読み、安全確保に努めてください。
8. 清掃活動中は、怪我や事故のないよう十分注意してください。